

【注1】 業務理解度、実施手順、その他の項目について各20点満点で採点し、その合計の1/3を評価点とする

【注2】 調査対象路線内で発見した空洞の個数により点数を計算し、空洞を発見する総合的な技術力を85点満点で評価する。自者の二次調査で、存在を確認した空洞の総数とは、各参加事業者が一次調査を実施し抽出した箇所のうち、二次調査において作成した空洞調査調書から空洞と確認された個数をいう。また、全者の二次調査で、存在が確認された空洞の総数とは、空洞と確認された全参加事業者の空洞の総数をいい、複数の参加事業者が同じ空洞を発見した場合は、その空洞は1個とカウントする。

【注3】 道路上において空洞内部状況確認調査（スコープ調査）を行った箇所のうち、実際に空洞であった数の割合（ヒット率）により、測定した信号データの解析力を45点満点で評価する。

※ 評価点の算出は、有効桁数を小数点第2位までとし、小数点第3位を四捨五入する。

【注4】 二次調査で確認された全空洞個数が0であった場合の評価点は、次の式のとおりとする。ただし、0点未満の場合は0点とする。

$$(\text{評価点}) = 130 - 25 \times (\text{一次調査で空洞と判断した個数})$$